

第58回 定時株主総会 招集ご通知

 開催日時

2020年6月25日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

 開催場所

メルパルクOSAKA 5階「カナール」
大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

| | |
|---------------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| 議決権行使についてのご案内 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 4 |
| [提供書面] | |
| 事業報告 | 16 |
| 連結計算書類 | 44 |
| 計算書類 | 47 |
| 監査報告 | 50 |

決議事項

- 第1号議案 **第58期剰余金の処分の件**
第2号議案 **取締役** (監査等委員である
取締役を除く。) **10名選任の件**



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9644/>



本株主総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、次ページのいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応を別紙「第58回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について」のとおり実施させていただきますので、何卒ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクOSAKA 5階「カナール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 第58期剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.tanabekeiei.co.jp/>）に掲載しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載の上記の事項となります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.tanabekeiei.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使については、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

※ 議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

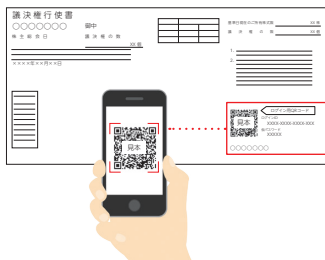
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 第58期剰余金の処分の件

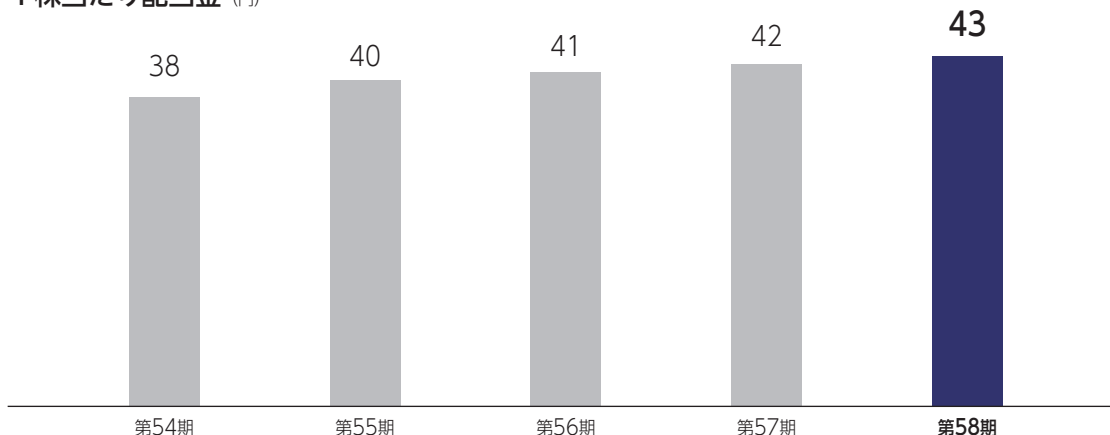
当社は、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益を創出していくことを経営の基本目標としております。そして、事業活動を通じて創出した利益を基に配当性向60%を目安とし、安定的な剰余金配当の維持に努めております。

このような方針のもと、第58期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金43円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、370,363,558円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

1株当たり配当金 (円)



第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、中期事業戦略である「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）の推進による事業領域の変更に伴い、1名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、当事業年度における各候補者の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 2019年度の取締役会出席状況 |
|-------|---------------------------|-------------|-------------------|
| 1 | 再任 田 邊 じ ろう 良 | 取締役会長 | 14回中14回 (100%) |
| 2 | 再任 わか 若 まつ たか ひこ 彦 | 代表取締役社長 | 14回中14回 (100%) |
| 3 | 再任 なが お 長 尾 よし くに 邦 | 取締役副社長 | 14回中14回 (100%) |
| 4 | 再任 おお 大 かわ まさ ひろ 弘 川 雅 | 常務取締役 | 14回中14回 (100%) |
| 5 | 再任 なか 中 むら とし ゆき 敏 村 之 | 常務取締役 | 14回中14回 (100%) |
| 6 | 再任 みなみ 南 かわ のり ひと 川 典 人 | 常務取締役 | 14回中14回 (100%) |
| 7 | 再任 なか そ ね まさ のり 仲 宗 根 政 則 | 取締役 | 14回中14回 (100%) |
| 8 | 再任 わら 藁 た まさる 田 勝 | 取締役 | 14回中14回 (100%) |
| 9 | 再任 まつ なが まさ ひろ 松 永 匡 弘 | 取締役 | 14回中14回 (100%) |
| 10 | 再任 しま だ かず よし 島 田 憲 佳 | 取締役 | 14回中14回 (100%) |

候補者
番号

1

た な べ じ ろ う
田 辺 次 良 (1951年6月3日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---------|-------------|
| 1980年3月 | 当社入社 |
| 1998年4月 | 当社代表取締役社長 |
| 2009年4月 | 当社代表取締役会長 |
| 2019年4月 | 当社取締役会長（現任） |

再任

所有する当社株式数

1,210,167株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

田辺 次良氏は、経営者としての豊富な実務経験と経営全般に関する幅広い知見を有しており、経営理念に基づく大所高所からの経営に対する監督・アドバイス等を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

わかまつ たかひこ
若松 孝彦 (1965年3月2日生)



再任

所有する当社株式数

54,597株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|--|
| 1989年3月 | 当社入社 |
| 2001年10月 | 当社大阪本部長 |
| 2003年6月 | 当社取締役大阪本部長 |
| 2006年4月 | 当社取締役大阪本部・中四国支社担当 |
| 2008年6月 | 当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当 |
| 2009年4月 | 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 |
| 2010年4月 | 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当 |
| 2012年4月 | 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当 |
| 2012年6月 | 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当、管理本部担当 |
| 2014年4月 | 当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当 |
| 2014年6月 | 当社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任） |

取締役候補者とした理由

若松 孝彦氏は、当社取締役会議長として取締役会を適切に運営し、経営全般の責任者として適切に監督を行っております。経営理念を実践・追求しながら、「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」を推進し、コンプライアンス委員会委員長を務め、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

なが お よし くに
長尾 吉邦 (1964年12月23日生)



再任

所有する当社株式数

40,038株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|--|
| 1985年 3月 | 当社入社 |
| 2002年 4月 | 当社北海道支社長 |
| 2005年 6月 | 当社取締役北海道支社長 |
| 2006年 4月 | 当社取締役東京本部・北海道支社担当 |
| 2008年 4月 | 当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当 |
| 2009年 4月 | 当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長 |
| 2013年 4月 | 当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長 |
| 2014年 4月 | 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 |
| 2015年 4月 | 当社専務取締役コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当 |
| 2016年 4月 | 当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当 |
| 2018年 4月 | 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当 |
| 2018年 6月 | 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当 (現任) |

取締役候補者とした理由

長尾 吉邦氏は、取締役会議長をサポートすることにより当社取締役会を適切に運営し、経営コンサルティング事業の責任者として適切に監督を行っております。また、「Tanabe Vision 2020 (2018~2020)」を推進し、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

おおかわ まさひろ
大川 雅弘 (1956年12月9日生)



再任

所有する当社株式数

58,247株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|--|
| 1983年11月 | 当社入社 |
| 1997年11月 | 当社北陸支社長 |
| 2000年6月 | 当社取締役北陸支社長 |
| 2004年4月 | 当社取締役北陸支社・企画開発部担当 |
| 2006年4月 | 当社取締役北陸支社・企画開発部担当、ネットワーク本部担当 |
| 2007年4月 | 当社取締役北陸支社・企画開発部担当、ネットワーク本部担当、管理本部担当 |
| 2009年4月 | 当社取締役北陸支社・中四国支社・企画開発部担当、ネットワーク本部担当 |
| 2010年4月 | 当社取締役北陸支社・中四国支社・企画開発部担当 |
| 2011年4月 | 当社常務取締役中部本部・北陸支社・企画開発部・商品企画部担当 |
| 2012年4月 | 当社常務取締役中部本部・北陸支社・企画開発部担当 |
| 2015年4月 | 当社常務取締役中部本部・北陸支社担当 |
| 2017年4月 | 当社常務取締役コンサルティング戦略本部中部本部・北陸支社担当 兼 地域FCC戦略担当 |
| 2018年4月 | 当社常務取締役経営コンサルティング本部中部本部・北陸支社担当 兼 地域FCC戦略担当（現任） |

取締役候補者とした理由

大川 雅弘氏は、地域密着の姿勢により当社中部本部、北陸支社及び地域FCC戦略の推進を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

なかむら としゆき
中村 敏之

(1966年11月10日生)



再任

所有する当社株式数

12,198株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|--|
| 1994年10月 | 当社入社 |
| 2005年10月 | 当社大阪本部副本部長 |
| 2006年4月 | 当社大阪本部長 |
| 2008年6月 | 当社取締役大阪本部長 |
| 2011年4月 | 当社取締役大阪本部・中四国支社担当 |
| 2013年4月 | 当社取締役大阪本部・北海道支社・中四国支社担当 |
| 2014年4月 | 当社取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当 |
| 2015年4月 | 当社常務取締役北海道支社・東北支社・新潟支社担当 |
| 2017年4月 | 当社常務取締役コンサルティング戦略本部北海道支社・東北支社担当 兼 ドメイン戦略担当 |
| 2018年4月 | 当社常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社・東北支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当 |
| 2018年6月 | 当社常務取締役経営コンサルティング本部北海道支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当 (現任) |

取締役候補者とした理由

中村 敏之氏は、地域密着の姿勢により当社北海道支社及びドメインコンサルティング戦略の推進を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020 (2018~2020)」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

みなみ かわ のり ひと

南川 典人 (1963年3月4日生)



再任

所有する当社株式数

12,021株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|--|
| 1993年4月 | 当社入社 |
| 2004年10月 | 当社西部本部副本部長 |
| 2007年4月 | 当社西部本部長 |
| 2012年6月 | 当社取締役西部本部長 |
| 2013年4月 | 当社取締役西部本部・沖縄支社担当 |
| 2014年4月 | 当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当 |
| 2015年4月 | 当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当 |
| 2017年4月 | 当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当 兼 アライアンス戦略担当 |
| 2018年4月 | 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当 |
| 2019年4月 | 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当 |
| 2020年4月 | 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当 (現任) |

取締役候補者とした理由

南川 典人氏は、地域密着の姿勢により当社九州本部、中四国支社及びM&Aアライアンスコンサルティング本部を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020 (2018~2020)」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

なかそね まさのり
仲宗根 政則 (1968年1月2日生)



再任

所有する当社株式数

5,808株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---------|---|
| 1990年3月 | 当社入社 |
| 2005年4月 | 当社東京第一本部副本部長 |
| 2006年4月 | 当社東京本部副本部長 |
| 2011年4月 | 当社東京本部長 |
| 2014年6月 | 当社取締役東京本部長 |
| 2016年4月 | 当社取締役東京本部担当 |
| 2017年4月 | 当社取締役コンサルティング戦略本部東京本部・新潟支社担当 |
| 2018年4月 | 当社取締役経営コンサルティング本部東京本部・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 |
| 2018年6月 | 当社取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 |
| 2020年4月 | 当社取締役経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当 兼 HR戦略担当 (現任) |

取締役候補者とした理由

仲宗根 政則氏は、地域密着の姿勢により当社東北支社、新潟支社及びHR戦略の推進を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020 (2018~2020)」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

わら た まさる
藁 田 勝

(1965年7月19日生)



再任

所有する当社株式数

7,748株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|---|
| 2000年10月 | 当社入社 |
| 2006年4月 | 当社大阪本部副本部長 |
| 2011年4月 | 当社大阪本部長 |
| 2014年6月 | 当社取締役大阪本部長 |
| 2016年4月 | 当社取締役大阪本部担当 |
| 2017年4月 | 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当 |
| 2018年4月 | 当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当 |
| 2019年4月 | 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当 |
| 2020年4月 | 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当（現任） |

取締役候補者とした理由

藁田 勝氏は、地域密着の姿勢により当社大阪エリア、沖縄支社及びファンクションコンサルティング戦略の推進を指揮しており、これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

まつなが まさひろ
松永 匡弘 (1959年2月13日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|----------------------------|
| 2014年4月 | 当社入社 当社管理本部長 兼 管理本部総務部長 |
| 2014年6月 | 当社取締役管理本部長 兼 管理本部総務部長 |
| 2014年10月 | 当社取締役管理本部長 |
| 2015年4月 | 当社取締役経営管理本部長 |
| 2019年4月 | 当社取締役コーポレート本部担当（現任） |

再任

所有する当社株式数

10,281株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

松永 匡弘氏は、当社コーポレート戦略の推進を指揮しており、この豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。当社コーポレート部門を強化する観点から「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10

しまだ かずよし
島田 憲佳

(1976年2月16日生)



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---------|---|
| 1999年4月 | 当社入社 |
| 2014年4月 | 当社S P事業部営業本部副本部長 |
| 2015年4月 | 当社S Pコンサルティング本部長 兼 S P営業本部長 |
| 2016年4月 | 当社S Pコンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部東京本部長 |
| 2018年6月 | 当社取締役S Pコンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部東京本部長 |
| 2020年4月 | 当社取締役マーケティングコンサルティング本部長 (現任) |

所有する当社株式数

1,690株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

島田 憲佳氏は、当社マーケティングコンサルティング事業の責任者として、同事業戦略を指揮しており、この豊富な現場経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、「Tanabe Vision 2020 (2018~2020)」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上にむけて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

以上

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高 (連結)

93億94百万円

営業利益 (連結)

9億87百万円

経常利益 (連結)

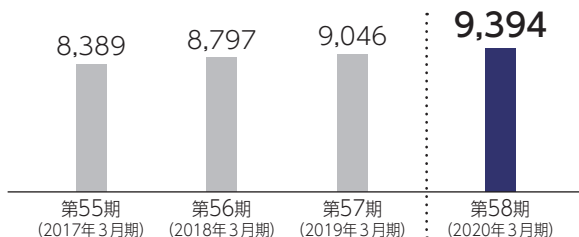
10億15百万円

親会社株主に帰属する
当期純利益

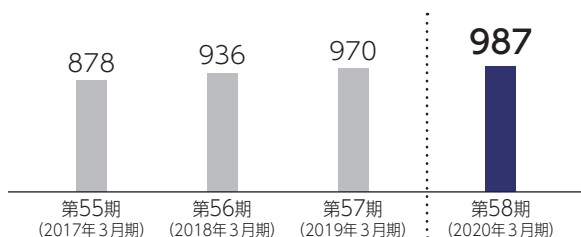
6億96百万円

業績の推移 (百万円)

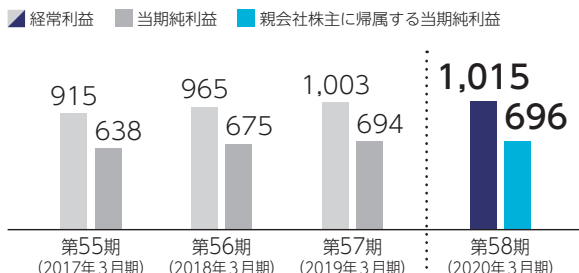
売上高



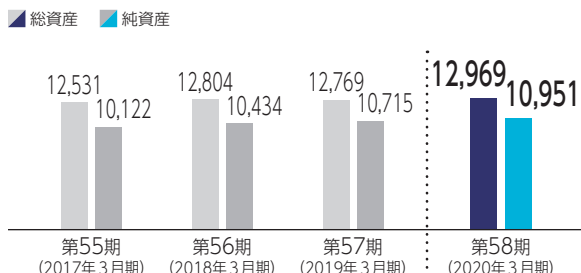
営業利益



経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益・当期純利益



総資産／純資産



(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第57期以前については、当社単体の数値を記載しております。

I 企業集団の現況（連結ベース）

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や中東情勢の緊迫化に伴う世界経済の下振れリスクによる景気動向の不確実性から国内の企業収益についても改善に足踏みがみられ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、第4四半期より新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界経済に甚大な被害をもたらしており、今後の先行きは予断を許さない状況となっております。経営コンサルティング業界においては、企業の人材不足の深刻化や人材育成・活躍、デジタル技術を利用した生産性向上や業務改善課題等からコンサルティング需要に高まりがみられると共に、多種多様化・複雑化する社会に対応するため、新たなコンサルティング領域が生まれ続けております。直近では、新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛や集合型セミナーの中止等はあるものの、テレワークによる働き方改革や事業継続のための経営戦略など新たなニーズも創出されており、業界自体は堅調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、多様化・専門化する経営ニーズに応えられる組織体制を構築し、中期経営計画「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」で掲げる「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）及び「コンサルティングプラットフォーム戦略」（全国・全地域において高品質のコンサルティング価値を提供）をさらに推進してまいりました。また、「ドメイン（業種・事業領域）×ファンクション（経営機能）×リージョン（地域）」という観点で本社チームコンサルティングの拡大を実現し、「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」の創造を加速させてまいりました。

経営コンサルティング事業においては、FCCを顧客と共に研究する戦略ドメイン&ファンクション研究会において、従来と同様に新規研究会の創造を推進すると共に、新たに海外企業視察型のグローバルな研究活動にも注力し、最先端の経営ノウハウを学びメソッド化することで、新しいチームコンサルティングモデルの確立を進めてまいりました。また、当社グループのコンサルティングノウハウをベースに、アライアンス先と協働する「成長M&Aコンサルティング」により、顧客の事業承継や成長戦略を支援すると共に、全国のスタートアップ企業や後継ぎベンチャー（第二創業）企業の支援を通じて、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献してまいりました。

さらには、株式会社リーディング・ソリューションの株式の過半数を取得し連結子会社とすることで、デジタルマーケティングの戦略策定から施策の企画・実施・P D C Aまでを一括代行する独自サービスであるK P O (Knowledge Process Outsourcing) の提供が可能となり、デジタルマーケティングに課題を有する大企業から中堅企業を中心に、BtoBデジタルマーケティング支援を行ってまいりました。

S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業においては、専門領域を確立することで最適な顧客価値を提供できるS P コンサルティングチームを組成し、顧客のプロモーションからブランディング戦略までをワンストップでトータルに支援してまいりました。

また、これまで培ってきたチームコンサルティングにおける重点メソッドを、14のテーマにおいて「チームコンサルティングブランド(T C B)」として提供してまいりました。加えて、「オープンイノベーション」への取り組みとして、積極的な外部パートナーとのアライアンスを通じ、共創による新たなチームコンサルティングサービス「コンサルティングテック」の開発にも注力してまいりました。

管理面においては、引き続き高いコンサルティング品質を顧客へ提供する人材の採用・育成のため、採用ホームページや広告等への投資による採用ブランディングの強化や、当社グループ独自のビジネススクール「タナベF C Cアカデミー」を活用した人材育成プログラムによる早期の戦力化を実現してまいりました。また、ダイバーシティ&インクルージョンに向け、社員がよりよく働ける職場づくりや、イノベーションによって生産性を高められる環境づくりを目的に、デジタル投資等にも積極的に取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は93億94百万円、営業利益は9億87百万円、経常利益は10億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億96百万円となりました。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高及び各段階損益共に前期の個別経営成績の各数値を上回りました。当連結会計年度の第3四半期に株式会社リーディング・ソリューションの株式の過半数を取得し、連結子会社としたため、第3四半期連結会計期間以後は同社の売上高及び各段階損益を当社と連結して経営成績を算出しております。

また、当社の個別経営成績の比較においても、売上高及び各段階損益共に前期の各数値を上回りました。

当社グループは、2020年3月期より連結財務諸表を作成しておりますが、ご参考までに、当連結会計年度の連結経営成績と前期の個別経営成績の比較情報、及び当連結会計年度と前期の個別経営成績の比較情報を記載いたします。

前期の個別経営成績の前年実績比較（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | |
|--------|-------|-----|------|-----|-------|-----|-------|-----|-----------------|---|
| | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % |
| 個別経営成績 | 9,046 | 2.8 | 970 | 3.6 | 1,003 | 4.0 | 694 | 2.9 | — | — |

（注）%表示は記載年度の前期における個別経営成績と比較した増減率です。

当連結会計年度の連結経営成績と個別経営成績の前年実績比較（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | |
|--------|-------|-----|------|-----|-------|-----|-------|-----|-----------------|---|
| | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % |
| 連結経営成績 | 9,394 | 3.8 | 987 | 1.8 | 1,015 | 1.2 | 706 | 1.6 | 696 | — |
| 個別経営成績 | 9,137 | 1.0 | 982 | 1.3 | 1,009 | 0.6 | 711 | 2.5 | — | — |

（注）%表示は記載年度の前期における個別経営成績と比較した増減率です。

経営コンサルティング事業

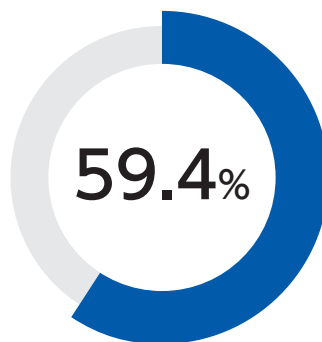
売上高

55億 77百万円

セグメント利益

14億 66百万円

売上高構成比



経営コンサルティング事業の売上高は55億77百万円、セグメント利益は14億66百万円となりました。また、経営コンサルティング事業のセグメントにおいて、株式会社リーディング・ソリューションの株式の過半数を取得し、連結子会社としたことに伴い、デジタルコンサルティングに関する記載を新たに追加しております。

経営コンサルティング

経営コンサルティング全体の売上高は、主力の**経営コンサルティング**の高い品質のサービス提供により安定した受注を得ることができ、前期を上回りました。

経営コンサルティングでは、「人材採用・育成・活躍」「中期経営計画（ビジョン）策定・推進」「組織デザイン・組織活性化支援」「マーケティング・ブランディング戦略」等のテーマにおいて、安定した継続受注を得ることができました。**経営コンサルティング**契約数においては、期中平均487契約（前期461契約）となり、「ジュニアボード（次世代経営チーム育成）」や「FCCアカデミー（企業内大学）設立」などをはじめとする「チームコンサルティングブランド（TCB）」による高い品質のサービス提供により、1件当たりの平均単価が上昇し、売上高は伸長いたしました。なお、前期まで**人材開発コンサルティング**に含まれておりましたジュニアボードコンサルティング及びFCCアカデミー設立コンサルティングについては、**経営コンサルティング**に変更することとなりました。そのため、前期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

ドメイン（業種・事業領域）・ファンクション（経営機能）戦略を顧客と共にグローバルに研究する**戦略ドメイン&ファンクション研究会**では、「『成長M&A』実践」「人材開発」等の新たなテーマの研究会を創造すると共に、既存テーマである「ナンバーワンブランド」「アグリビジネスモデル」等において、海外企業視察型のグローバルな研究会も開催し、FCCの創造に注力してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により前期と比べ2月、3月の研究会実施数が減少したため、売上高は減少いたしました。

アライアンス（提携）においては、大手・地域金融機関等の提携先からのクライアントの紹介により、コンサルティング案件の受注は増加すると共に、中堅・中小企業を対象とした「成長M&Aコンサルティング」のサービス提供により、M&A案件の売上高が増加いたしました。しかしながら、全国の地域金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」については、会員数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による延期・中止により、会費収入等は減少いたしました。

人材開発コンサルティング

人材開発コンサルティングにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス提供の実施時期の延期や中止が一部発生いたしました。その結果、**人材開発コンサルティング**全体の売上高は、前期を下回りました。

企業戦略に適合させる**オーダーメイド教育（研修）**においては、上記のFCCアカデミー設立コンサルティングを推進したことも影響して受注件数が前期より減少し、売上高は減少いたしました。

FCCセミナーについては、4月に開催した新入社員向けのスタートアップセミナーや7月より開催したチームリーダースクールでは、参加者数が増加いたしました。11月に開催した経営戦略セミナーでは、過去最高受講者数2,913名を記録し伸長いたしました。また、集合型のセミナーの一部が延期・中止になる中、クラウドを利用したWebセミナーの開発・提供にも注力し、クライアントの人材育成に貢献してまいりました。一方で、次期のリーダー候補育成を目的としたセミナーにおいては、前期に比べ参加者数が減少いたしました。以上の結果、**FCCセミナー**全体の売上高は前期並みに推移いたしました。

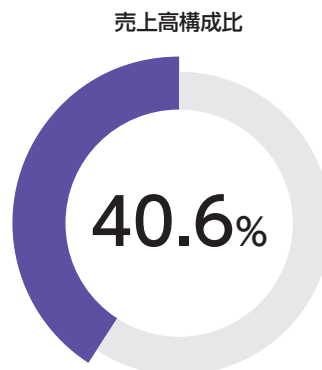
デジタルコンサルティング

デジタルコンサルティングでは、大手企業・中堅企業のデジタルマーケティングについての課題を一括アウトソーシングで受注することで、戦略策定から施策の企画・実施・PDCAまでの業務について、業種・規模・予算等、クライアントのマーケティング状況や課題に応じた最適な施策を選択し、ワンストップでトータルに支援してまいりました。

SP (セールスプロモーション) コンサルティング事業

売上高 **38億 16百万円**

セグメント利益 **1億 69百万円**



SP (セールスプロモーション) コンサルティング事業の売上高は38億16百万円、セグメント利益は1億69百万円となりました。

SPコンサルティング

SPコンサルティング全体の売上高は、プロモーション戦略の推進と高付加価値案件の受注により、前期を上回りました。

セールスプロモーションコンサルティングでは、経営コンサルティング事業や外部パートナーとの連携により、より専門性の高いコンサルティングを多数の顧客へ提供することが可能となり、売上高は伸長いたしました。特に、ブランディングコンサルティングや採用プロモーションコンサルティングにおいては、顧客にとって最適なプロモーション戦略を提案することができ、契約数が増加いたしました。

SPデザインでは、大型SPデザインチームの立ち上げと戦略総合研究所内のデザインラボとの連携により、業種別・テーマ別の観点でより専門性と独自性の高い提案を行うことで、付加価値の高いプロモーションツールを求めるクライアントのニーズを満たすことができ、セールスプロモーションコンサルティングと合わせて受注件数が増加し、売上高は伸長いたしました。

SPツール

SPツールでは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において独自性のある付加価値の高い提案商品である上記のSPコンサルティングに注力し、重点的な拡販に取り組みました。その結果、SPコンサルティングの売上高は伸長し、SPツールの売上高は前期を下回りました。

ダイアリー

ダイアリーでは、2019年に発行60周年を迎えた「ブルーダイアリー」のリ・ブランディングにおいてブランドの再定義を行いました。それにより安定した継続受注を受けつつ、新たにデザイン性の高い商品を顧客へ提供してまいりました。その結果、ブルーダイアリーブランドにおいては、前期並みで堅調に推移しましたが、スポーツ性の高いカレンダーの受注が減少したために、売上高は前期を下回りました。

事業別売上高

| 事業別 | 期別 | 第57期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | | 第58期（当連結会計年度） 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | | 対前期比 |
|--------------------------------|----|-------------------------------------|--------|--|-----------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 経営コンサルティング事業 | | 千円 — | % — | 千円 5,577,875 | % 59.4 | % — |
| S P（セールスプロモーション） コンサルティング事業 | | — | — | 3,816,555 | 40.6 | — |
| 合 計 | | — | — | 9,394,430 | 100.0 | — |

(注) 1. 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

2. 当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第57期の金額・構成比及び対前期比は記載しておりません。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、42百万円であります。

主なものといたしましては、新潟支社の移転（19百万円）、ソフトウェア（18百万円）であります。

3 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年10月31日付で株式会社リーディング・ソリューションの発行済株式の60%を取得して連結子会社化し、同社と資本業務提携を行いました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

1 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第55期 (2017年3月期) | 第56期 (2018年3月期) | 第57期 (2019年3月期) | 第58期 (当連結会計年度) (2020年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円) | — | — | — | 9,394,430 |
| 経常利益 (千円) | — | — | — | 1,015,965 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | — | — | — | 696,439 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | 80.86 |
| 総資産 (千円) | — | — | — | 12,969,913 |
| 純資産 (千円) | — | — | — | 10,951,366 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | — | — | 1,263.41 |

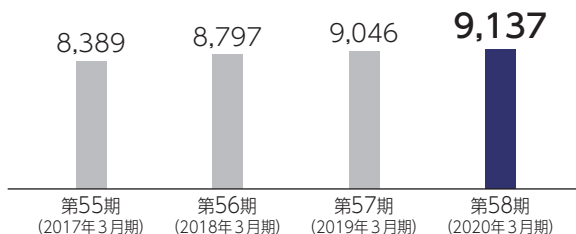
(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第57期以前については、記載しておりません。

2 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第55期 (2017年3月期) | 第56期 (2018年3月期) | 第57期 (2019年3月期) | 第58期 (当事業年度) (2020年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 8,389,754 | 8,797,973 | 9,046,587 | 9,137,569 |
| 経常利益 (千円) | 915,187 | 965,156 | 1,003,877 | 1,009,986 |
| 当期純利益 (千円) | 638,173 | 675,259 | 694,736 | 711,976 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 73.66 | 77.95 | 80.48 | 82.66 |
| 総資産 (千円) | 12,531,473 | 12,804,062 | 12,769,774 | 12,887,343 |
| 純資産 (千円) | 10,122,239 | 10,434,394 | 10,715,516 | 10,981,560 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,168.42 | 1,203.73 | 1,242.47 | 1,273.56 |

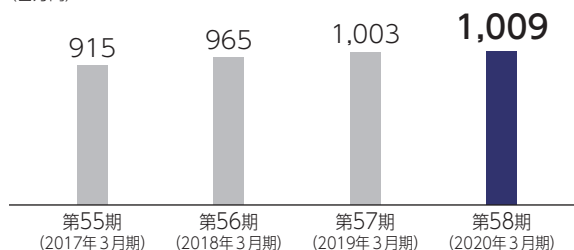
売上高

(百万円)



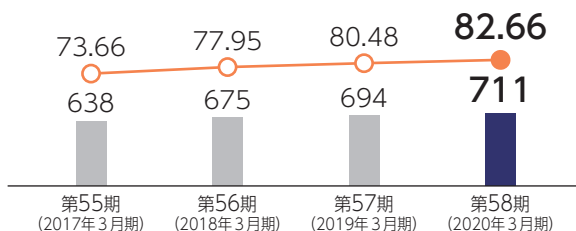
経常利益

(百万円)



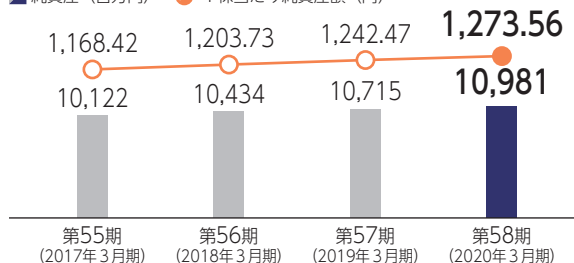
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (円)



純資産 / 1株当たり純資産額

■ 純資産 (百万円) ○ 1株当たり純資産額 (円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|-------|-------|---|
| 株式会社 リーディング・ソリューション | 50百万円 | 60% | B to B ビジネスを対象とした以下のサービス ①デジタルマーケティングに関するK P O (Knowledge Process Outsourcing) ②We bサイト構築業務 |

ご参考

株式会社リーディング・ソリューションが 当社の仲間となりました。



Leading Solutions Co.,Ltd

当社は、2019年10月31日付で株式会社リーディング・ソリューション（以下「同社」）が発行する株式の過半数を取得して子会社化し、また同社と資本業務提携契約を締結いたしました。

同社は、B to B ビジネスに特化したデジタルマーケティング支援サービスを提供しており、特にデジタルマーケティングの戦略策定から施策の企画・実施・P D C Aまでを一括代行するK P O (Knowledge Process Outsourcing) と呼ばれる業務は、デジタルマーケティング関連の課題を有する大企業から中堅企業を中心に高い評価を得ております。

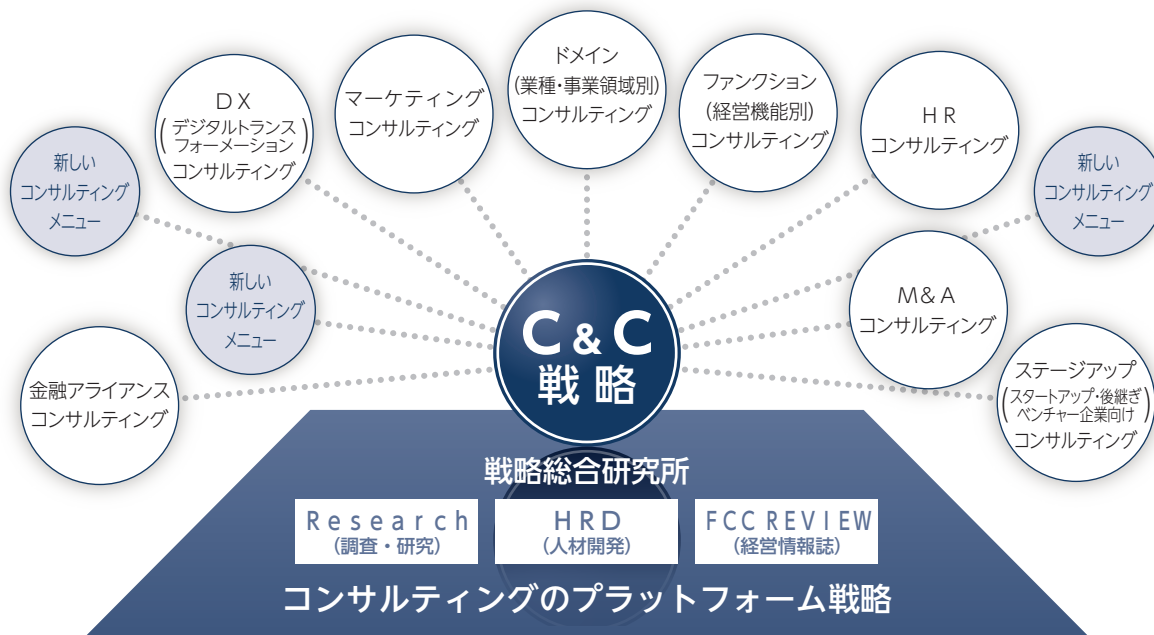
当社が長年培ってきたコンサルティングの知見と同社が有するB to B デジタルマーケティング支援に関する知見を融合して新規事業を開発すること等により、両社のさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

4 対処すべき課題

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念の下、顧客企業ごとの経営課題に応じて「ドメイン（業種・事業領域）×ファンクション（経営機能）×リージョン（地域）」の観点で複数名の最適な専門コンサルタントがチームを組成する「チームコンサルティング」という固有技術により企業の存続・発展に貢献し、ひいては社会にも広く貢献していきたいと考えております。その実現のために、社会や顧客にとってなくてはならない存在「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」を数多く創造し、当社グループもFCCを目指すことをミッションとしております。

そして、チームコンサルティングを軸に、変化の激しい環境の中で多様化・専門化する経営ニーズに応えられる体制を構築する「C&C（コンサルティング&コングロマリット）戦略」（コンサルティング領域の多角化）及び「コンサルティングプラットフォーム戦略」（全国・全地域において高品質のコンサルティング価値を提供）を推進することが、当社グループの中長期的な経営戦略となります。

これら経営方針及び経営戦略を実行していくにあたり、当社グループの対応すべき課題については次のとおりであります。



1 グループ全体

(1) 地域FCC（ファーストコールコンサルティングファーム）戦略の推進

全国主要10都市に地域密着の事業所を展開し、全国の企業に対して多様なコンサルティングサービスを均質かつ迅速に提供できることは、競合他社にはない当社グループの大きな強みとなります。全地域において当社グループがFCCとなることを目標に、グループ全社の力を結集したコンサルティングプラットフォームを全国に構築してまいります。そのために、大阪本社・東京本社による全国へのサポート体制の更なる強化に加えて、各事業所の組織・人員体制も引き続き強化してまいります。

(2) コンサルタント人材の採用とプロフェッショナルへの育成、活躍、そして定着の実現

当社グループの持続的成長を実現する大きな条件として、「コンサルタント人材の採用」と高いコンサルティング品質を顧客へ提供できる「プロフェッショナルへの育成」、「プロフェッショナルとしての活躍」、そして「定着」が重要であると考えております。採用においては、コンサルタントキャリアを複線化しており、採用ブランディング投資等により新卒採用とキャリア採用を共に強化し、コンサルタント及びその候補者数を増やしてまいります。育成においては、当社グループ独自のコンサルタントを養成するビジネススクール「タナベFCCアカデミー」をより一層充実させることにより、採用した社員の早期戦力化を推進してまいります。活躍においては、FCCづくりが個々の成果へと反映される人事制度により、社員のモチベーションアップ・パフォーマンスアップを推進してまいります。そして、定着においては、「C&C戦略」（コンサルティング領域の多角化）及び「コンサルティングプラットフォーム戦略」（全国・全地域において高品質のコンサルティング価値を提供）の推進に併せて、各人がグレード・キャリア・ライフステージ等に応じて長く活躍できる場を提供してまいります。

(3) チームコンサルティングブランド（TCB）の推進

創業63年の歴史の中で顧客企業と共に研究と臨床を重ねてきたチームコンサルティングメソッド、「中長期ビジョン構築」「ジュニアボード（次世代経営チーム育成）」「ブランド構築」等の顧客企業をFCCへと導く上でニーズの高いコンサルティングテーマを「チームコンサルティングブランド（TCB）」と定義しております。今後もその価値をより一層磨き、高付加価値ノウハウとして若手コンサルタントでも推進できるようパターン化し、重点的に推進してまいります。

(4) オープンイノベーションの推進

「C&C戦略」及び「コンサルティングプラットフォーム戦略」の推進を加速させていく上で、M&A投資及び外部パートナー企業等との共創にも積極的に取り組んでまいります。そして、新たなチームコンサルティングメニュー及び「当社グループのチームコンサルティングノウハウ×テクノロジー」による新たなサービス「コンサルティングテック」の開発を加速させてまいります。

(5) TD&I（タナベダイバーシティ&インクルージョン）及びSDGsへの取り組み

当社グループがFCCを目指して持続的成長を続けていくためには、多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より生産性の高い仕事ができる環境をつくることが重要であると考えております。この「TD&I（タナベダイバーシティ&インクルージョン）」を推進していく上でのオフィスリニューアル投資やデジタル投資を積極的に実施してまいります。

また、2019年10月に国際連合が提唱する国連グローバル・コンパクトへ署名し、参加企業として登録されると共に、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへ加入いたしました。全ての基盤である地球の「持続可能な開発」のため、「コンサルティング」を通じて社会や地球環境の改善に貢献してまいります。

2 経営コンサルティング事業

(1) ドメイン・ファンクションコンサルティング戦略の推進

社会的課題を解決し、未来を創造するためのドメイン（業種・事業領域）・ファンクション（経営機能）を顧客企業と共に、グローバルに研究する「戦略ドメイン&ファンクション研究会」を35テーマへと拡大してまいります。そして、大阪本社・東京本社に各専門コンサルティングチームを設置することにより、全国の顧客企業へ専門性の高いコンサルティング価値を提供してまいります。今後も、新規研究会の創造を推進すると共に、その研究活動から生まれるチームコンサルティングメソッドや新規事業の育成を推進してまいります。

(2) HRコンサルティング戦略の推進

「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」を志す企業向けのHRプラットフォームである「FCCアカデミー（企業内大学）」というコンセプトをより一層推進してまいります。教育体系の構築や教育コンテンツの開発、社内講師プロデュース等を支援する「アカデミーコンサルティング」、教育コンテンツをデジタル機器で場所と時間を選ばず学習できる「アカデミークラウド」、新入社員から社長までを育成できるFCCセミナーや個社別のオーダーメイド型研修を提供する「リアル」の3つのアプローチにより、顧客企業のHR（ヒューマンリソース）の育成・活躍をワンストップでトータルに支援してまいります。

(3) M&Aアライアンスコンサルティング戦略の推進

全国の金融機関等とのアライアンス（提携）を通じて、地域企業及び地域経済の活性化支援を強化してまいります。当社グループのコンサルティングノウハウを駆使し、明確なM&A戦略の策定からその後の成長実現まで一貫した支援を提供する「成長M&Aコンサルティング」、地域企業の後継者及び金融機関行職員を育成する「金融アライアンスコンサルティング」、そして全国のスタートアップ企業や後継ぎベンチャー（第二創業）企業の支援も推進し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献してまいります。

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）コンサルティング戦略の推進

主にBtoB企業向けに、デジタル活用によるマーケティング施策の戦略策定からWebサイト構築を含む実行・改善までを一貫して請け負うKPO（Knowledge Process Outsourcing）を推進し、効率的な企業活動を支援してまいります。そして、今後も当社グループのチームコンサルティングノウハウを基にあらゆるデジタル技術を活用することにより、顧客企業のデジタルシフトと業務改革等を同時に実現してまいります。

3 マーケティングコンサルティング事業

(1) マーケティングコンサルティング戦略の推進

2021年3月期より、従来のSP（セールスプロモーション）コンサルティング事業を「マーケティングコンサルティング事業」へと強化しております。顧客企業の経営理念・ビジョン・ミッションを実現するためのマーケティング活動をデジタル技術も用いて全面的に支援し、ブランドストーリーを伝え、ファンを作るコミュニケーション戦略の立案から実行推進までをワンストップで提供してまいります。そのために、業種・プロモーション機能という観点での専門性の向上を推進してまいります。また、プロモーション商品においては戦略総合研究所のデザインラボが外部パートナー企業とも連携して専門領域を拡大してまいります。

5 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業別 | サービス・商品 | サービス・商品内容 |
|--|--------------|---|
| 経営 コンサル ティング 事業 | 経営コンサルティング | 経営コンサルティング (業種&事業領域別・経営機能別) 戦略ドメイン&ファンクション研究会 M&A・アライアンス (提携) |
| | 人材開発コンサルティング | オーダーメイド教育 (研修) FCCセミナー (階層・職種・地域別) |
| | デジタルコンサルティング | デジタルマーケティングコンサルティング |
| S P (セールス プロモー ション) コンサル ティング 事業 | S Pコンサルティング | セールスプロモーションコンサルティング (販売戦略の立案・ 実行支援) S Pデザイン (オリジナルプロモーショングッズ・コミュニ ケーションツール・OEM) 戦略ドメイン&ファンクション研究会 |
| | S P ツール | S Pツール (プロモーショングッズ) |
| | ダイアリー | ブルーダイアリー (ビジネス手帳) カレンダー |

6 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

1 当社

| | |
|--|---|
| <p>本 社</p> | <p><大阪本社> (大阪市淀川区) <東京本社> (東京都千代田区)</p> |
| <p>経営コンサルティング本部 (経営コンサルティング事業)</p> | <p><大阪> (大阪市淀川区) 大阪ドメインコンサルティング本部・大阪ファンクションコンサルティング本部・大阪人材開発コンサルティング本部・大阪M&Aアライアンスコンサルティング本部・大阪コンサルティングサポート本部 <東京> (東京都千代田区) 東京ドメインコンサルティング本部・東京ファンクションコンサルティング本部・東京人材開発コンサルティング本部・東京M&Aアライアンスコンサルティング本部・東京コンサルティングサポート本部 <中部本部> (名古屋市中村区)、<九州本部> (福岡市博多区) <北海道支社> (札幌市中央区)、<東北支社> (仙台市青葉区) <新潟支社> (新潟市中央区)、<北陸支社> (金沢市) <中四国支社> (広島市中区)、<沖縄支社> (那覇市)</p> |
| <p>S P コンサルティング本部 (S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業)</p> | <p><大阪本部> (大阪市淀川区) S P コンサルティング1部・S P コンサルティング2部・S P コンサルティング3部 <東京本部> (東京都千代田区) S P コンサルティング1部・S P コンサルティング2部・S P コンサルティング3部・S P コンサルティング4部・S P コンサルティング5部・S P コンサルティング6部・S P コンサルティング7部 <中部本部> (名古屋市中村区) <S P ディレクション部> (大阪市淀川区、東京都千代田区) <コンサルティングサポート本部> (大阪市淀川区、東京都千代田区)</p> |

(注) 当連結会計年度より、以下のとおり組織及び名称を変更しております。

1. 経営コンサルティング本部の大阪本部・東京本部の各部を昇格させ、「大阪ドメインコンサルティング本部」、「大阪ファンクションコンサルティング本部」、「大阪人材開発コンサルティング本部」、「大阪M&Aアライアンスコンサルティング本部」、「大阪コンサルティングサポート本部」、「東京ドメインコンサルティング本部」、「東京ファンクションコンサルティング本部」、「東京人材開発コンサルティング本部」、「東京M&Aアライアンスコンサルティング本部」及び「東京コンサルティングサポート本部」を新設しております。
2. SPコンサルティング本部の各機能を明確化して強化することを目的に、大阪本部に「SPコンサルティング3部」、東京本部に「SPコンサルティング6部」及び「SPコンサルティング7部」を新設しております。また、「コンサルティングサポート部」を「コンサルティングサポート本部」へと名称変更しております。

2 子会社

| | |
|---------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 リーディング・ソリューション | <本社> (東京都中央区) |
|---------------------------|---------------|

7 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

1 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 389 (8) 名 | — |

- (注) 1. 当連結会計年度より、連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 368 (8) 名 | +12名 | 38.0才 | 9.2年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

8 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へと移行しております。

Ⅱ 株式の状況 (2020年3月31日現在)

| | |
|---------------|-------------|
| 1 発行可能株式総数 | 35,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数 | 8,754,200株 |
| 3 株主数 | 8,197名 |
| 4 大株主 (上位10名) | |

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|------------------------------|----------|----------|
| 田 辺 次 良 | 1,210 | 14.0 |
| 田 邊 洋 一 郎 | 1,010 | 11.7 |
| 檜 崎 十 紀 | 825 | 9.5 |
| 光 通 信 株 式 会 社 | 428 | 4.9 |
| タ ナ ベ 経 営 取 引 先 持 株 会 | 260 | 3.0 |
| 上 田 信 一 | 258 | 2.9 |
| タ ナ ベ 経 営 社 員 持 株 会 | 222 | 2.5 |
| 特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行 | 202 | 2.3 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 167 | 1.9 |
| 木 元 仁 志 | 160 | 1.8 |

(注) 持株比率は自己株式 (141,094株) を控除して計算しております。

Ⅲ 新株予約権等の状況

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | | |
|------------------------|--|----------|---------|
| 発行決議日 | 2017年6月27日 | | |
| 新株予約権の数 | 184個 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式18,400株（新株予約権1個につき100株） | | |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり141,500円 （1株当たり1,415円） | | |
| 権利行使期間 | 2019年6月28日から2027年6月27日まで | | |
| 行使の条件 | <p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（645百万円）以上になった場合に、新株予約権を行使できるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期にかかる有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p> | | |
| 役員 保有状況 | 取締役 | 新株予約権の数 | 184個 |
| | | 目的となる株式数 | 18,400株 |
| | | 保有者数 | 11名 |

（注）監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。

| | |
|------------------------|--|
| 発行決議日 | 2018年6月26日 |
| 新株予約権の数 | 1,890個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式18,900株（新株予約権1個につき10株） |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり20,760円 （1株当たり2,076円） |
| 権利行使期間 | 2020年7月1日から2028年6月26日まで |
| 行使の条件 | <p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、次ページ ii で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に、2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（次ページ iii 参照）において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>i 各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 990百万円</p> <p>2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円</p> <p>3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円</p> |

| | | | |
|-----------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| 行使の条件 | ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合 | | |
| | 1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする | | |
| | iii 各年度毎に定める期間 | | |
| | 1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日 | | |
| 役員 の 保有状況 | 取締役 | 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 | 1,890個 18,900株 11名 |

(注) 監査等委員である取締役(社外取締役)には、新株予約権を付与していません。

2 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員 の 状況

1 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|---------|---|
| 取締役会長 | 田 辺 次 良 | |
| 代表取締役社長 | 若 松 孝 彦 | コンプライアンス担当 |
| 取締役副社長 | 長 尾 吉 邦 | 経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当 |
| 常務取締役 | 大 川 雅 弘 | 経営コンサルティング本部中部本部・北陸支社担当 兼 地域FCC戦略担当 |
| 常務取締役 | 中 村 敏 之 | 経営コンサルティング本部北海道支社担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当 |
| 常務取締役 | 南 川 典 人 | 経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当 |
| 取締役 | 中 東 和 男 | 金融ドメインコンサルティング戦略担当 |
| 取締役 | 仲宗根 政 則 | 経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 |
| 取締役 | 藁 田 勝 | 経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当 |
| 取締役 | 松 永 匡 弘 | コーポレート本部担当 |
| 取締役 | 島 田 憲 佳 | S Pコンサルティング本部長 兼 S Pコンサルティング本部東京本部長 |
| 社外取締役 （監査等委員） | 市 田 龍 | 公認会計士（市田龍公認会計士事務所所長） 京福電気鉄道株式会社 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役 |
| 社外取締役 （監査等委員） | 神 原 浩 | きっかわ法律事務所 パートナー |
| 社外取締役 （監査等委員） | 井 村 牧 | 日本ロレアル株式会社 アドバイザー |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は社外取締役であり、これら3氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。

2 取締役の異動

1 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

| 氏名 | 新地位・担当及び重要な兼職の状況 | 旧地位・担当及び重要な兼職の状況 | 異動年月日 |
|------|---|---|-----------|
| 田辺次良 | 取締役会長 | 代表取締役会長 | 2019年4月1日 |
| 南川典人 | 常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・ 金融ドメインコンサルティング戦略担当 | 常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・ M&Aアライアンスコンサルティング戦略・ 金融ドメインコンサルティング戦略担当 | 2019年4月1日 |
| 藁田勝 | 取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当 | 取締役 経営コンサルティング本部 大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当 | 2019年4月1日 |
| 松永匡弘 | 取締役コーポレート本部担当 | 取締役経営管理本部長 | 2019年4月1日 |
| 井村牧 | 取締役 日本ロレアル株式会社 <u>アドバイザー</u> | 取締役 日本ロレアル株式会社 <u>副社長 兼</u> <u>コーポレート・コミュニケーション</u> <u>本部本部長</u> | 2019年7月1日 |

- (注) 1. 取締役の井村 牧氏は、2020年3月31日付で日本ロレアル株式会社を退社しております。
2. 2019年4月1日付で、経営管理本部の名称を「コーポレート本部」へと変更しております。

2 2020年4月1日付取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

| 氏名 | 新地位・担当及び重要な兼職の状況 | 旧地位・担当及び重要な兼職の状況 | 異動年月日 |
|-------|---|---|-----------|
| 南川典人 | 常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社・ M&Aアライアンスコンサルティング本部 担当 | 常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・ 金融ドメインコンサルティング戦略担当 | 2020年4月1日 |
| 中東和男 | 取締役 経営コンサルティング本部 M&Aアライアンスコンサルティング本部 金融アライアンス部担当 | 取締役 金融ドメインコンサルティング戦略担当 | 2020年4月1日 |
| 仲宗根政則 | 取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当 兼 HR戦略担当 | 取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 | 2020年4月1日 |
| 藁田勝 | 取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 | 取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当 | 2020年4月1日 |
| 島田憲佳 | 取締役 マーケティングコンサルティング本部長 | 取締役 S P コンサルティング本部長 兼 S P コンサルティング本部東京本部長 | 2020年4月1日 |

(注) 2020年4月1日付で、S P コンサルティング本部の名称を「マーケティングコンサルティング本部」へと変更しております。

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と社外取締役（監査等委員）である市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

4 当事業年度に係る報酬等の総額

1 監査等委員会設置会社移行前

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額 |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 13名 (2名) | 74,111千円 (3,600千円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 6,060千円 (3,120千円) |
| 合 計 (うち社外役員) | 16名 (4名) | 80,171千円 (6,720千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・業務執行取締役に対するストックオプションの費用計上額
 4. 上記の他、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会最終結の時をもって退任した監査役3名に対して支払った役員退職慰労金は、11,067千円（うち社外監査役2名分は9,247千円）であります。

2 監査等委員会設置会社移行後

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額 |
|----------------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役) | 11名 (一名) | 215,854千円 (一千円) |
| 取締役（監査等委員） (うち社外取締役) | 3名 (3名) | 18,036千円 (18,036千円) |
| 合 計 (うち社外役員) | 14名 (3名) | 233,890千円 (18,036千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額700百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。
 2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・業務執行取締役に対するストックオプションの費用計上額
 4. 監査等委員会設置会社移行後における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、上記の報酬額が妥当であるとの意見表明を受けております。

5 社外役員に関する事項

1 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社の関係

- ・取締役（監査等委員）市田 龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社ダイセルの社外監査役であります。当社と同事務所及び両社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）神原 浩氏は、きっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井村 牧氏は、日本ロレアル株式会社のアドバイザーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

| | 主な活動状況 |
|---------------------|---|
| 取締役（監査等委員） 市 田 龍 | 当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、監査等委員会委員長として監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 神 原 浩 | 当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地より、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 井 村 牧 | 2019年6月26日の就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のすべてに、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、経営者としての豊富な経験より、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、豊富な経験より適宜、必要な発言を行っております。 |

V 会計監査人の状況

1 名称 EY新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

| | 支払額 |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 21,650千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 22,850千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に定める監査業務以外の業務として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 7,732,452 |
| 現金及び預金 | 5,536,563 |
| 受取手形及び売掛金 | 620,548 |
| 有価証券 | 1,399,950 |
| 商品 | 37,061 |
| 原材料 | 8,272 |
| その他 | 130,603 |
| 貸倒引当金 | △546 |
| 固定資産 | 5,237,460 |
| 有形固定資産 | 2,201,408 |
| 建物及び構築物 | 616,515 |
| 土地 | 1,527,477 |
| その他 | 57,416 |
| 無形固定資産 | 216,310 |
| のれん | 160,171 |
| その他 | 56,139 |
| 投資その他の資産 | 2,819,740 |
| 投資有価証券 | 878,617 |
| 退職給付に係る資産 | 313,000 |
| 繰延税金資産 | 99,301 |
| 長期預金 | 1,300,000 |
| その他 | 228,821 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 資産合計 | 12,969,913 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 1,642,572 |
| 買掛金 | 309,992 |
| 未払法人税等 | 169,981 |
| 前受金 | 619,861 |
| 賞与引当金 | 130,850 |
| その他 | 411,887 |
| 固定負債 | 375,973 |
| 役員退職慰労引当金 | 348,966 |
| その他 | 27,007 |
| 負債合計 | 2,018,546 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 10,956,222 |
| 資本金 | 1,772,000 |
| 資本剰余金 | 2,402,847 |
| 利益剰余金 | 6,918,582 |
| 自己株式 | △137,207 |
| その他の包括利益累計額 | △74,300 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,413 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △71,887 |
| 新株予約権 | 12,214 |
| 非支配株主持分 | 57,229 |
| 純資産合計 | 10,951,366 |
| 負債及び純資産合計 | 12,969,913 |

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--|-----------|
| 売上高 | 9,394,430 |
| 売上原価 | 5,099,660 |
| 売上総利益 | 4,294,770 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,306,889 |
| 営業利益 | 987,880 |
| 営業外収益 | |
| 受 取 利 息 | 5,150 |
| 受 取 配 当 金 | 18,258 |
| そ の 他 | 4,828 |
| 営業外費用 | |
| 支 払 利 息 | 55 |
| そ の 他 | 96 |
| 經常利益 | 1,015,965 |
| 特別利益 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 31,198 |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 4,333 |
| 特別損失 | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 349 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,051,148 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 259,062 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 86,015 |
| 当期純利益 | 706,070 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 9,631 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 696,439 |

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,772,000 | 2,402,847 | 6,583,894 | △137,182 | 10,621,559 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △361,751 | | △361,751 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 696,439 | | 696,439 |
| 自己株式の取得 | | | | △24 | △24 |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | － | － | 334,687 | △24 | 334,663 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,772,000 | 2,402,847 | 6,918,582 | △137,207 | 10,956,222 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株 予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|-------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 退職給付に 係る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 79,986 | 1,117 | 81,104 | 13,969 | － | 10,716,633 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △361,751 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 696,439 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △24 |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | △82,399 | △73,004 | △155,404 | △1,755 | 57,229 | △99,930 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △82,399 | △73,004 | △155,404 | △1,755 | 57,229 | 234,732 |
| 当連結会計年度末残高 | △2,413 | △71,887 | △74,300 | 12,214 | 57,229 | 10,951,366 |

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 7,494,725 |
| 現金及び預金 | 5,364,707 |
| 受取手形 | 60,504 |
| 売掛金 | 500,882 |
| 有価証券 | 1,399,950 |
| 商材 | 37,061 |
| 原材料 | 8,272 |
| 前渡金 | 6,357 |
| 前払費用 | 96,914 |
| 未収収益 | 2,932 |
| その他の利益 | 17,434 |
| 貸倒引当金 | △292 |
| 固定資産 | 5,392,617 |
| 有形固定資産 | 2,197,898 |
| 建物 | 611,482 |
| 構築物 | 2,129 |
| 工具、器具及び備品 | 42,997 |
| 土地 | 1,527,477 |
| リース資産 | 13,811 |
| 無形固定資産 | 56,139 |
| ソフトウェア | 53,232 |
| 電話加入権 | 2,906 |
| 投資その他の資産 | 3,138,579 |
| 投資有価証券 | 878,617 |
| 関係会社株式 | 261,553 |
| 繰延税金資産 | 69,693 |
| 前払年金費用 | 416,554 |
| 長期預金 | 1,300,000 |
| 敷金及び保証金 | 210,959 |
| その他の利益 | 1,201 |
| 貸倒引当金 | △0 |
| 資産合計 | 12,887,343 |

| 科目 | 金額 |
|------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 1,550,768 |
| 買掛金 | 264,405 |
| リース債務 | 8,869 |
| 未払金 | 158,415 |
| 未払費用 | 55,204 |
| 未払法人税等 | 165,654 |
| 未払消費税等 | 113,476 |
| 前受金 | 597,038 |
| 賞与引当金 | 130,850 |
| その他の負債 | 56,853 |
| 固定負債 | 355,013 |
| リース債務 | 6,047 |
| 役員退職慰労引当金 | 348,966 |
| 負債合計 | 1,905,782 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 10,971,759 |
| 資本金 | 1,772,000 |
| 資本剰余金 | 2,402,847 |
| 資本準備金 | 2,402,800 |
| その他資本剰余金 | 47 |
| 利益剰余金 | 6,934,119 |
| 利益準備金 | 189,000 |
| その他利益剰余金 | 6,745,119 |
| 別途積立金 | 4,008,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,737,119 |
| 自己株式 | △137,207 |
| 評価・換算差額等 | △2,413 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,413 |
| 新株予約権 | 12,214 |
| 純資産合計 | 10,981,560 |
| 負債及び純資産合計 | 12,887,343 |

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 9,137,569 |
| 売上原価 | | 4,924,600 |
| 売上総利益 | | 4,212,968 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,230,056 |
| 営業利益 | | 982,912 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 23,408 | |
| その他の | 3,763 | 27,171 |
| 営業外費用 | | |
| その他の | 96 | 96 |
| 経常利益 | | 1,009,986 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 31,198 | |
| 保険解約返戻金 | 4,333 | 35,532 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 349 | 349 |
| 税引前当期純利益 | | 1,045,169 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 248,915 | |
| 法人税等調整額 | 84,277 | 333,193 |
| 当期純利益 | | 711,976 |

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | |
| | | | | | 別途積立金 | | | |
| 当期首残高 | 1,772,000 | 2,402,800 | 47 | 2,402,847 | 189,000 | 4,008,000 | 2,386,894 | 6,583,894 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △361,751 | △361,751 |
| 当期純利益 | | | | | | | 711,976 | 711,976 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 350,224 | 350,224 |
| 当期末残高 | 1,772,000 | 2,402,800 | 47 | 2,402,847 | 189,000 | 4,008,000 | 2,737,119 | 6,934,119 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|------------|--------------|------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △137,182 | 10,621,559 | 79,986 | 79,986 | 13,969 | 10,715,516 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △361,751 | | | | △361,751 |
| 当期純利益 | | 711,976 | | | | 711,976 |
| 自己株式の取得 | △24 | △24 | | | | △24 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △82,399 | △82,399 | △1,755 | △84,155 |
| 当期変動額合計 | △24 | 350,199 | △82,399 | △82,399 | △1,755 | 266,044 |
| 当期末残高 | △137,207 | 10,971,759 | △2,413 | △2,413 | 12,214 | 10,981,560 |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井俊介 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 北池晃一郎 | Ⓔ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タナベ経営の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 坂井俊介 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 北池晃一郎 | Ⓔ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タナベ経営の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社タナベ経営 監査等委員会

監査等委員 市田 龍 ㊟

監査等委員 神原 浩 ㊟

監査等委員 井村 牧 ㊟

(注) 監査等委員市田龍、神原浩及び井村牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

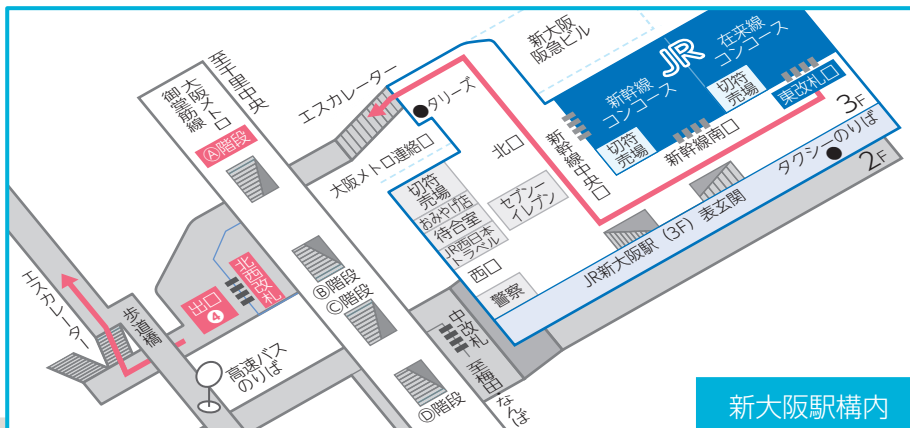
株主総会 会場ご案内図

会場：

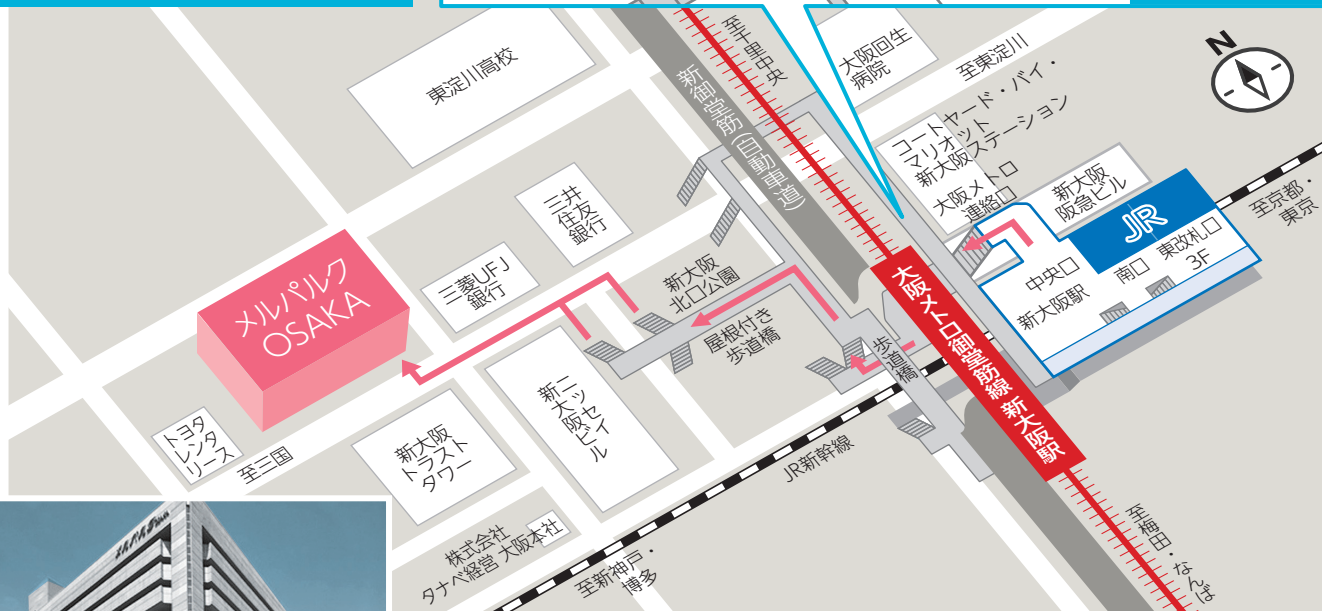
メルパルクOSAKA 5階「カーナレ」

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号

電話：06-6350-2111 (代)



新大阪駅構内



交通の
ご案内

JR新大阪駅 北口・西口より徒歩 約5分

大阪メトロ新大阪駅 4番出口より徒歩 約4分

- ご出席の際は、本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参ください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

TANABE CONSULTING CO., LTD.